

船舶事故調査報告書

令和3年6月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年9月14日 10時30分ごろ
発生場所	熊本県上天草市 <small>かみあまくさ</small> 仏島 <small>ほとけ</small> 西方の浅瀬 天草松島橋橋梁灯（R1灯）から真方位317° 870m付近 （概位 北緯32° 31.7′ 東経130° 24.9′）
事故の概要	プレジャーボート釣リコタローは、航行中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年10月13日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 釣リコタロー、長さ2.66m
船舶番号、船舶所有者等	第293-36216号（船舶検査済票の番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型（1マイル限定）・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	シャーピンに折損、プロペラ翼に欠損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、親族1人を乗せ、釣り場に向けて約2ノットの対地速力で西進中、船外機が跳ね上がった。 船長は、周囲を見て本船が浅瀬を乗り越えたことに気付いた。 船長は、船外機をチルトダウンして回転数を上げたものの前後進ができなかったため運航不能と判断して118番通報を行い、本船は巡視船搭載のボートによりえい航された。 本船の喫水は、船首約0.15m、船尾約0.18mであった。 船長は、仏島西方周辺の海域の航行は初めてで、浅瀬が多いことを知っていたが、低速力で航行すれば安全に通過できると思っていた。
分析	本船は、西進中、船長が、初めて航行する仏島西方の浅瀬の状況を把握していない状況下、浅瀬に寄って航行を続けたことから、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が西進中、船長が、初めて航行する仏島西方の浅瀬の状況を把握していない状況下、浅瀬に寄って航行を続けたため、浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・初めて航行する海域では、浅瀬等の水路調査を十分に行うこと。